

2024年7月31日

株主各位

東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
鳥居薬品株式会社
代表取締役社長 松田 剛一

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年7月31日開催の当社取締役会において、第133期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の中間配当金につき、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、2024年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき金60円 |
| 2. 中間配当の効力発生日(支払開始日) | 2024年9月4日(水) |

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、きたる9月3日にお届出ご住所宛にお送り申し上げますのでございます。